

忘れていませんか？お子さんの予防接種

生まれたばかりの赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力(免疫)を受けています。しかし、成長するにつれて、そのほとんどが失われてしまいます。このため、子ども自身で免疫をつくって、病気を予防する必要があります。その助けとなるのが「予防接種」です。

予防接種とは、感染症の原因となるウイルスや細菌、または菌が作り出す毒素の力を弱めて「ワクチン」をつくり、これを身体に接種して、その病気に対する免疫をつくることをいいます。予防接種は、子ども自身が重大な病気にかからないように、ということはもちろん、病気の流行を抑えて弱い人たちを守る、という目的もあります。

庄原市が実施している予防接種は次のとおりです。お子さんの年齢や体調に合わせて、計画的に接種しましょう。



庄原市では、予防接種の種類や副反応、受け方などを解説した冊子「予防接種のご案内」を配布しています。

(1) 集団接種

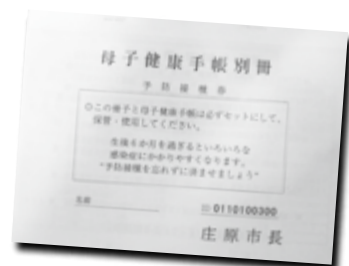
春と秋(概ね4月と10月)に実施しています。指定された日時に会場までお越しください。

種 類	接種期間	望ましい接種期間	接種回数および接種間隔
ポリオ	生後3カ月以上90カ月未満	生後3カ月以上18カ月未満	6週間以上の間隔で2回

(2) 個別接種

これまで、一部地域のみで導入していた「広域化予防接種」を、平成18年4月から庄原市全域で実施しています。これは、市が発行する「予防接種券」を使って、県内の受託医療機関で予防接種が受けられるシステムです。

予防接種券ならびに予診票は、新生児訪問の時ににお渡しするほか、下記の予防接種担当課で交付しています。



予防接種の種類		接種期間	望ましい接種期間	接種回数および接種間隔
B C G (結核)		生後6カ月未満	生後3カ月以上6カ月未満	1回
三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	初回	生後3カ月以上90カ月未満	生後3カ月以上12カ月未満	3~8週間の間隔で3回
	追加	初回終了後6カ月から生後90カ月に達するまで	初回終了後、12カ月から18カ月の間	1回
麻しん風しん混合	1期	生後12カ月以上24カ月未満		1回
	2期	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間		1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満	小学校6年生	1回

※麻しん風しん混合予防接種は、麻しんまたは風しんにかかった場合は接種できません。その場合は、かかっていない方の単独ワクチンが接種できますので、予防接種担当課までご連絡ください。

※日本脳炎予防接種は、現在、中止しています。

問い合わせ(予防接種担当課)

保健医療課 保健予防係(庄原市保健センター内) ☎0824-72-7074

西城支所 保健福祉課保健福祉係 ☎0824-82-2202 高野支所 保健福祉課保健福祉係 ☎0824-86-2114

東城支所 保健福祉課健康推進係 ☎08477-2-5131 比和支所 市民生活課保健福祉係 ☎0824-85-3002

口和支所 保健福祉課保健福祉係 ☎0824-87-2114 総領支所 市民生活課保健福祉係 ☎0824-88-3110